○総務省告示第二百五十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和八年七月七日

総務大臣　林　芳正

名し体資	名資	異	新			旧		異
たの金	称金	動						動
者届管	管	事						年
の出理	理	項						月
氏を団	団							日
赤池　誠章	山梨フォーラム	主たる事務所の所在地	山梨県甲府市住吉二―二―一			山梨県中巨摩郡昭和町西条一―一―一		(令和)八、一、三〇
阿部　俊子	俊風会	政治団体の名称	俊風会			究あべ俊子政策研		八、一、二三
尾崎　正直	令和正直会	主たる事務所の所在地	三橋高知県三通―三―二知市五台―一―一桟			二永東京都田町二千代田区一―一―一		七、一二、四
北埜　陽	石平後援会	主たる事務所の所在地	宮奈良県町七条―二―一市大五―一四―一			○宮奈良県町一―二―一市大○―一―一		七、一二、二七
坂井　学	さかい学後援会	主たる事務所の所在地	九戸神奈二塚区川戸県横塚町浜三市			二永東京都田町二千代田区一―一―一		八、一、一
横山　春紀	横山春紀後援会	主たる事務所の所在地	中東京都一台東区五谷三―三―三			四東京都一港区二高三輪		八、二、三

○総務省告示第二百五十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項第一号の規定による資金管理団体の指定の取消及び同項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和八年七月七日

総務大臣　林　芳正

(一)　法第十九条第三項第一号による届出

を資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
甘利　明	甘山会	(令和)七、一二、二六
塚田　一郎	十一会	七、一、一
冨樫　博之	とがし政経フォーラム	七、一二、三一

(二)　法第十九条第三項第二号による届出

を資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
荒井　和夫	あらい和夫後援会	(令和)七、一二、一八
小平　忠正	新政治推進協議会	七、一二、一八
菅　義偉	横浜政経懇話会	八、一、二三
羽生田　俊	俊翔会	七、七、二八
比嘉奈津美	なつみの会	七、七、二〇
宮崎　雅夫	宮崎農業農村政策研究所	七、一二、一

官庁報告

国家試験

2026年度国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

令和８年７月７日　　人事院事務総長　佐々木雅之

1　試験の名称　2026年度国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）

2　試験の区分　教養

3　対象官職　政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する事務をその職務とする係員の官職その他これらに類する官職

4　給与　この試験に合格し、採用された者は、「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける場合、原則として次の俸給月額が支給される。

（適用俸給表）　（俸　給　月　額）

行政職俸給表(一)	２級１号俸	242,000円
公安職俸給表(一)	３級５号俸	277,700円
公安職俸給表(二)	２級１号俸	277,700円
研究職俸給表	２級５号俸	259,200円

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

行政執行法人の職員となる場合には、それぞれの行政執行法人において定められた給与が支給される。

5　受験資格　次に掲げる者とする。

⑴　1996（平成８）年４月２日から2007（平成19）年４月１日までに生まれた者

⑵　2007（平成19）年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの

ア　大学を卒業した者及び2027（令和９）年３月までに大学を卒業する見込みの者

イ　人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者、国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は、受験することができない。

6　第１次試験

⑴　試験種目　基礎能力試験及び総合論文試験（第１次試験合格者の決定は、基礎能力試験の成績により行い、総合論文試験は、第１次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に当たり、他の試験種目の成績と総合する。）

⑵　試験の実施日　2026（令和８）年10月４日（日）

⑶　試験地　札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市及び那覇市

注　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第１次試験合格者発表　2026（令和８）年10月21日（水）に、インターネットの利用その他の適切な方法により発表する。